

令和2年3月11日

| 発 言 者  | 発 言 要 旨  |
|--------|--|
| 森田委員   | クルーズ船が来た場合の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）の検査はどうか。最初に国内の港に来た時に検疫を受ければ、その後寄港する港では検査を受けなくてよいのか。   |
| 空港港湾課長 | 中国、韓国などから最初に入る国内の港において、入国審査や検疫を行うこととなっており、そこで許可が下りれば、それ以降の停泊する港では審査を受けずに上陸することができることとなっている。  |
| 森田委員   | 空港におけるコロナの対応はどうか。  |
| 空港港湾課長 | <p>チャーター便の入国管理、検疫、税関業務は国が行っている。検疫については、仙台検疫所が、サーモグラフィを使って体温チェックを行っている。</p> <p>台湾チャーター便については、昨年10月から今年2月25日まで予定通り運航された。今後については、4月から9月までの計60便を予定していたが、このうち4月と5月の24便が運航見合わせとなっている。</p> <p>空港におけるコロナ対策としては、空港ビル管理会社と協力して、ポスター掲示やアルコール消毒の配置などを行っている。</p> <p>また、国内便についても、空港内で具合が悪くなった人がいることを想定し、保健所や消防署などの関係機関との連絡体制を構築している。</p> |
| 森田委員   | 県内の建設業で働く外国人研修生へのコロナの影響はどうか。   |
| 建設企画課長 | <p>令和元年10月末時点の厚生労働省調査によると、県内建設業における外国人労働者は362人であり、そのうち293人が技能実習生である。</p> <p>国別では、ベトナムが258人と約7割を占めており、政府が出入国管理を強化している中国・韓国は39人で1割程度である。</p> <p>業界団体等に聞き取りを行ったところ、今のところ影響は聞かれず、企業単位で見ると外国人材は数名であるので大きな支障にはならないとのことであった。</p>  |
| 森田委員   | 2月28日に国土交通大臣から、新型コロナウイルス感染症防止のために、国の公共工事の一時中止や工期の延長を認めるということが示されたが、工期の延長、事故繰越についてどのように考えているのか。   |
| 管理課長   | <p>国土交通省からの連絡を受け、2月28日付けで県から建設関係の部署に対し、国に準拠して取り扱うよう通知を行った。一時中止、工期の延長については、受注業者の意向を確認して行っている。</p> <p>現時点で、9件の申し出があった。全て業務委託で、このうち年度内に完了するのが7件、残り2件は令和2年度まで工期延長となるが、これらは12月議会で繰越を認めてもらっているものであり、新たに繰越の手続きが必要となるものはない状況である。</p>   |
| 楳津副委員長 | 現在、工事・業務の一時中止は3月15日までとしているが、今後、期間の延長等の予定はあるか。  |

| 発 言 者  | 発 言 要 旨  |
|--------|--|
| 建設技術主幹 | 現時点で予定はないが、国の動向を注視し、遅滞なく対応したい。   |
| 五十嵐委員  | 令和2年度の河川流下能力向上緊急対策事業の予定箇所と施工時期はどうか。  |
| 河川課長   | <p>河川流下能力向上緊急対策事業は、令和元年度から3年度までの緊急対策として、全体で約220km、240箇所を想定して進めている。2年度は事業費として、8億5,700万円を今定例会に提案している。内容としては、約80km、80箇所を予定している。</p> <p>堆積した土砂の撤去のほか、下流で実施する流下能力向上対策の効果を十分に発現させるために、上流からの土砂流出を抑制する溪流保全対策を15箇所程度実施する予定である。このほか、ドローンを活用した河川の状況把握調査を行う予定である。</p> <p>具体的な箇所については、県の予算案が議決されていないことや一部事業の財源に国費も含まれていることから、現時点で具体的な箇所は提示できない。</p> |
| 五十嵐委員  | 実施の時期は冬を想定しているのか。  |
| 河川課長   | 秋から冬にかけての実施を予定している。  |
| 五十嵐委員  | 県管理の中小河川の管理は今後どのように行うのか。   |
| 河川課長   | <p>予算が限られているため、より効率的に維持管理や流下能力を確保していかなければならないと考えている。そのため、以前、当委員会で提案のあった河川ブルドーザーの活用などでコスト削減に努めていきたい。令和2年度は試行的に行い、効率性や施工性を確認できれば取組みを拡大させていくなど、少しでも効率的に効果を出していく対策を検討していきたいと考えている。</p>   |
| 五十嵐委員  | 交通安全道路事業は、通学路等の安全確保、歩道の整備、交差点の改良、事故危険区間の対策等とされており、その主な事業箇所として曲川新庄線の金沢工区があげられているが、どのような事業か。   |
| 道路整備課長 | <p>新庄市の沼田小学校の通学路となっている歩道がない約300mの区間であり、この区間は隣接地に移転する新庄病院へのアクセス道路となるため、交通量の増加とともに新庄市街地からの自転車歩行者の増加が見込まれることから、3.5mの歩道を設置する事業である。</p>   |
| 五十嵐委員  | 県内には、まだ歩道がない危険な通学路が多くあり、また、各市町村からも重要事業要望などでも多くの要望があると思うが、整備の優先度の考え方はどうか。   |
| 道路整備課長 | <p>通学路の歩道設置要望などを含めた道路の改築要望はかなり多く出されている。</p> <p>歩道の整備状況としては、県管理道路約3,100kmのうち法指定通学路は687km、そのうち歩道整備済延長は約435kmで整備率約60%、幅員2m未満の歩道や幅広路肩などの簡易整備延長を含めると536km、整備率約78%の状況であり、まだ整備が必要な区間が多く残っている。</p> <p>現在、道路中期計画へ位置付けされている箇所数は調査箇所も含めて38箇所となっており、これらを順次進めていくこととなる。</p> <p>事業化における優先度については、歩道の連続性や交通量、交通事故発生状況、</p>                              |

| 発 言 者  | 発 言 要 旨   |
|--------|---|
| 五十嵐委員  | <p>先述の新庄病院などや、駅などの施設の利用状況、学校の統廃合の状況といったことを総合的に判断することとしている。</p> <p>歩道除雪は、搭乗式の歩道除雪機械でも行っているが、歩道が狭く、傾斜などがあり、搭乗式の歩道除雪機械は危険であることから、ハンドガイド式の除雪機械で行っているところもある。</p> <p>ある箇所では、これまで高齢の方が行っていたが、午前2時頃からの作業であること、実施区間が長く途中で給油も行うなど作業が大変と聞いている。このようにハンドガイド式で除雪を行っている箇所はどの程度あるのか。</p>                |
| 道路保全課長 | <p>歩道除雪機械は、搭乗式 161 台、ハンドガイド式 16 台、貸出用 22 台、合計 199 台の体制としている。基本的に幅が 1m 以上あれば、搭乗式で作業が可能であるが、出発基地からの距離や幅が 1m 未満の歩道、歩道幅が 1.5m あっても占用物を含め障害となる構造物が多い歩道、マウンドアップ歩道で出入り口の切り下げ部が多い箇所は作業の安全が確保できないためハンドガイド式での対応としている。県管理道路では、13 工区、27km で歩道除雪延長の約 2% をハンドガイド式で対応している。</p>                         |
| 五十嵐委員  | <p>2%程度は少ないと思うが、真冬の作業は厳しく高齢者が行っている箇所もあると思うので、少しずつ解消してほしい。</p>   |
| 道路保全課長 | <p>除雪オペレーターの確保とともに搭乗式の歩道除雪機械の増強に努めたいと考えている。さらに、ボランティアによる歩道除雪も県内では 65 団体、4km で協力をいただいていることから、長井市内でもボランティア団体への登録と協力をお願いをしていきたい。</p>   |
| 五十嵐委員  | <p>凍結抑制剤の散布は例年の 90%程度であるが、今冬は気温も高く、県民からは撒きすぎではないかとの声も聞かれる。車両も痛むようであり、スリップ防止のため撒いていると思うが、90%程度で間違いはないか。</p>  |
| 道路保全課長 | <p>凍結抑制剤の散布は全延長ではなく、凍結による危険箇所、橋梁や日陰の箇所、カーブや片勾配の箇所、交差点などに限定している。</p> <p>また、気象庁の最寄りの気温予想で判断し道路状況を把握した運転手により散布している。さらに、氷点下の前の時間帯の散布となる。</p> <p>一方、委員からの指摘のとおり、総合支庁から受託業者へ指導も行っている。また、90%は稼働台数であり散布量と購入量は、5か年平均の約 60%である。なお、西置賜は約 45%となっている。県としては、環境への配慮も必要と考えているが、道路利用者の安全確保を第一と考えている。</p> |
| 五十嵐委員  | <p>入札制度の改善において、ゼロ債務や繰越制度を活用した年度早期の発注による平準化とあるが、具体的な考えはどうか。</p>  |
| 管理課長   | <p>県土整備部では目標を設定し早期発注に取り組んでいる。</p> <p>景気雇用、地域経済への影響を考慮しながら、事業量の平準化の側面も踏まえて、切れ目のない早期発注に努めるよう総合支庁等に通知しているが、一方で無理のない工期設定も重要であり、それらを総合的に捉えて取り組んでいる。</p> <p>契約率の目標を立てており、上半期で補正予算は 80%、それ以外は 60%として全</p>  |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨  |
|-------|--|
|       | <p>力で取り組んでいる。</p> <p>本年度は事業費が多かったが、総合支庁とともに進行管理を行いながら早期発注に取り組んできた。早期発注は重要な観点であり、今後ともしっかりと取り組んでいきたい。</p>  |
| 青柳委員  | <p>水害・内水被害軽減緊急対策事業の具体の取組み内容はどうか。</p>   |
| 河川課長  | <p>令和元年東日本台風（台風第19号）では、置賜地域を中心に内水による浸水被害が特徴的であった。今後も気候変動に伴う豪雨が多発すると予想され同様の被害が想定されるため、2年度から3年度まで内水被害の軽減を図るものである。</p> <p>具体的な内容は5項目あり、①浸水要因分析を踏まえた総合的な内水対策の検討として内水被害発生箇所とその周辺の地盤高をドローン等を使用し広範囲に把握し、排水路の系統を確認して、必要に応じて水路の管理者等へ改善提案を行うもの。</p> <p>②樋管操作の最適化として、県が管理する排水樋管の代表箇所を抽出し被害軽減効果の高い水位の検討、操作手順書を作成し、操作員へ周知のうえ適切な操作を行ってもらうもの。</p> <p>③操作環境の改善として、操作員の安全性確保のため、堤防の支障木撤去や草刈により操作員の動線を確保し、夜間でも見やすい水位標や照明を設置し操作水位の視認性向上を図るもの。</p> <p>④水防活動支援体制の強化として、可搬式排水ポンプを全公所に配備し、浸水を遅らせて住民の避難時間を確保したり、床上浸水から床下浸水へ抑制するような効果を期待している。</p> <p>⑤内水被害軽減緊急対策の効果と検証を行い、より効果的な対策を行っていきたいと考えている。</p> |
| 青柳委員  | <p>県が管理する樋管の数はどうか。また、今後どの程度対策を行っていくのか。</p>   |
| 河川課長  | <p>県が管理する樋管は496箇所ある。今回の対策として、総合的な内水対策の検討は各総合支庁1箇所程度、樋管操作の最適化と環境改善は2か年で必要な全ての箇所を対策していきたい。可搬式排水ポンプは全公所へ1台または2台ずつ配置したいと考えている。</p>   |
| 青柳委員  | <p>排水樋管の操作について、人口減少とともに高齢化によって樋管操作をする人が減っている。これに対して今後どう対応していくのか。また、現在、操作にあたっている人の年齢はどうか。</p>   |
| 河川課長  | <p>排水樋管の操作については、近隣の個人に委託しており、平均67歳と高齢化が進んでいる。後任の確保も難しい状況であり、県としては、ゲートの内と外での水压差により無動力で開閉するフラップゲートに移行していく方針である。</p> <p>今後、老朽化した施設を対象とした長寿命化対策事業等でフラップゲート化を推進していこうと考えている。フラップゲート化をするには費用も時間も要するため、その間の人力操作については、町内会等の組織にその役割を担っていただく管理方法の検討を進めていく。</p>  |
| 青柳委員  | <p>ふるさとの川愛護活動支援事業の概要はどうか。</p>  |

| 発 言 者  | 発 言 要 旨   |
|--------|---|
| 河川課長   | <p>ゴミ拾いや草刈りなどの河川の維持管理を行う団体を「河川愛護活動団体」として登録し、必要な経費を支援する事業である。</p>  |
| 青柳委員   | <p>活動団体の会員の高齢化が進んでいると聞くと、今後、この課題にどう対応していくのか。</p>  |
| 河川課長   | <p>現在、「河川愛護活動団体」の数は518、会員数は約2万3千人で近年は横ばいで推移しており、高齢化も進んでいる。</p> <p>このため、支障木の伐採など一般の人では対応が困難な作業を実施する支援企業を募っており、現在186の企業が登録されている。これらの企業と活動団体とのネットワーク構築のための交流会を、地域別に毎年実施している。</p>   |
| 青柳委員   | <p>ふれあいの道路愛護事業の概要はどうか。</p>  |
| 道路保全課長 | <p>道路における県民との協働による地域活動は、平成18年度より「マイロードサポート事業」としてスタートし、今年度より「ふれあいの道路愛護事業」として「地域の道路はまず地域できれいに」との考えのもと、県が管理する道路の美化清掃、歩道除雪などを積極的に行うボランティア団体等に対して、作業用具や草刈り機の燃料、傷害保険等の費用の支援を行っている。</p> <p>現在、自治会350団体、学校・NPO等12団体、民間企業等135団体の497団体に参加いただき県管理道路の約22%にあたる約71kmについて活動を行っていただいている。</p>                      |
| 青柳委員   | <p>作業では高齢の方が参加しているので怪我のないようにしてほしい。また、ボランティア団体の高齢化などの対応状況はどうか。</p>   |
| 道路保全課長 | <p>高齢化が進み自治会などの担い手の減少により平成28年度の501団体をピークに減少傾向にある。</p> <p>最近では民間企業の参加が増え500団体近くに盛り返している。高齢化対策としては、子供会の活動と一緒に世代間交流の形で活動を広げているところもあることから、各総合支庁で行っている参加団体との意見交換会等で改善の意見等を伺い、県民活動による道路維持管理を推進していきたい。</p>   |
| 青柳委員   | <p>最近、街路樹の伐採をよく見かける。地域からの要望なども踏まえ植えた街路樹が30～40年経過すると大きくなり根上がりなどで歩道が盛り上がり危険となっている箇所もある。また、ケヤキなどが大木となり困っている箇所もあるようである。県道の街路樹の状況はどうか。</p>   |
| 道路保全課長 | <p>県管理道路の街路樹の高木は18,000本あり造園の維持修繕業務として12社へ委託し剪定や消毒作業等の維持管理を行っている。</p> <p>東根市の県道大森工業団地線の4車線区間のケヤキについて、今年度に約160本のうち通行の支障となる54本について剪定を行っている。</p> <p>街路樹の機能としては、夏場の日陰、騒音の軽減、景観形成などがあるが、一方で根上がりにより歩道の舗装や縁石を壊し道路へ出る際も見えづらいなど交通安全上の問題や落ち葉の片づけが大変などの問題がある。</p> <p>伐採については、総合支庁において地元からの要望など意見を伺いながら対応し</p> |

| 発 言 者  | 発 言 要 旨  |
|--------|--|
| 青柳委員   | <p>ている。</p> <p>山形県自転車ネットワーク計画の内容や策定スケジュールはどうか。</p>   |
| 企画主幹   | <p>山形県自転車ネットワーク計画（以下「ネットワーク計画」という）は、昨年8月に策定した「山形県自転車活用推進計画」に掲げた目標である走行環境の整備やサイクルツーリズムの推進による観光振興に対応するために策定する計画である。</p> <p>ネットワーク計画には、①山形県サイクリングモデルルート、②走行環境の整備・管理の方針並びに具体的な整備計画、③サイクリストの受入れ環境の整備方針である。</p> <p>ネットワーク計画の策定にあたっては、関係者から広く意見を聞くことにしており、昨年10月に自転車及び観光等の有識者から成るネットワーク計画策定検討会を設置した。</p> <p>これまで、有識者検討会を1回、また、市町村や自転車関係団体等との意見交換会を県内4ブロックで1回ずつ計4回開催した。</p> <p>4月以降、有識者検討会を2回、意見交換会を必要に応じて各ブロックで1回ずつ、また、県議会への説明とパブリックコメントも実施し、12月までに計画を策定する予定である。</p> |
| 青柳委員   | <p>サイクリングモデルルートは、既存の県道や国道に設定し、距離も長いと聞いているが、整備には相当の時間を要するのではないのか。</p>   |
| 企画主幹   | <p>サイクリングモデルルートは、最上川沿いに置賜から庄内に至る基幹ルートと、基幹ルートから離れた観光地等を主にラウンド型で複数市町村を結ぶ地域ルートの2種類を考えている。</p> <p>意見交換会で示した素案は、基幹ルートは1路線で約170km、地域ルートは12路線で約60kmの規模である。このため、自転車走行用の路面表示や標識整備には、それなりの予算と期間が必要となる。</p>   |
| 青柳委員   | <p>セーフティネット住宅供給促進事業費補助事業の概要はどうか。</p>   |
| 住宅対策主幹 | <p>収入が低い世帯、新婚・子育て世帯、若者単身世帯、移住者に限定して、これらの方が住宅を改修する際に、市町村を介して補助を交付するもので、平成30年度から始めたものである。</p>  |
| 青柳委員   | <p>他県で同様の事業を実施している自治体はあるのか。</p>  |
| 住宅対策主幹 | <p>平成30年10月の国土交通省の調査によると、都道府県でセーフティネット住宅の改修費補助を実施しているのは6都県。東日本では、本県と東京都のみとなっている。</p>   |
| 青柳委員   | <p>これまでの利用状況と今後の予定はどうか。</p>  |
| 住宅対策主幹 | <p>平成30年度は鶴岡市の2戸に対して県補助金が50万4千円。令和元年度は山形市、鶴岡市、南陽市の合計28戸に対して県補助金1,162万8千円を交付する予定である。2年度は、29戸分1,225万円の予算案となっている。</p>   |

| 発 言 者   | 発 言 要 旨  |
|---------|--|
| 菊池（文）委員 | 県営住宅耐震等対策事業の概要はどうか。  |
| 住宅対策主幹  | 昭和49年に建設し、老朽化が進んでいる南山形4号棟の改修を計画している。想定される工事内容は、屋根、外壁、浴室など住宅内部、断熱性の向上などであり、来年度はこれら工事の設計を行う予定である。  |
| 菊池（文）委員 | この住宅の入居状況はどうか。   |
| 住宅対策主幹  | 4号棟の工事は、入居者から部屋を明け渡してもらう必要があり、新規の募集を行っていないことから25部屋が空いている。ただ、隣接する市営住宅は応募倍率が高い住宅であるため、県営住宅も新しくすれば、多くの入居者が集まると考えている。  |
| 菊池（文）委員 | 今の入居者が引越しをしてからリフォームするようだが、新しい住宅への入居時の配慮は考えているか。  |
| 住宅対策主幹  | 来年度に設計し、令和3年度以降に工事費を要求していきたい。その際は、移転補償も併せて行う考えである。   |
| 菊池（文）委員 | 簡易型河川監視カメラの設置状況はどうか。   |
| 河川課長    | 3月末までに91台の簡易型監視カメラの設置を進めている。   |
| 菊池（文）委員 | 閲覧できるのはいつからか。  |
| 河川課長    | 県のHPでの閲覧は少し先になるが、危機管理型水位計のデータを閲覧できる「川の水位情報」に今年の出水期までには閲覧できるようにしたいと考えている。   |
| 菊池（文）委員 | 国の整備状況はどうか。また、国と県の情報が一緒に見られる方が望ましいと考えるがどうか。  |
| 河川課長    | 国では簡易型河川監視カメラを91台設置すると聞いている。「川の水位情報」では、国の情報も県の情報も一括して見ることができる。   |
| 菊池（文）委員 | 企業局のツイッターをフォローしているが、こまめに発信することは大事だと感じている。企業局として県民への理解促進や情報発信のあり方についてどのように考えているか。   |
| 総務企画課長  | <p>県民にとって企業局の存在や事業の内容についてはわかりにくいところがあると認識しており、今年度はツイッターを開設したほか、ロゴマークやキャッチコピーについて検討を行っている。</p> <p>また、来年度は、今年度作成したものを活かしながら施設見学者等への理解促進を図ることも予定している。引き続き、企業局内のプロジェクトチームで改善策などについて検討し強化を図りたい。</p> |